

審議した議案とその結果

●議案

第 61 号	宇城市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第 62 号	宇城市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第 63 号	宇城市個人情報保護条例の全部を改正する条例の制定について	可決
第 64 号	宇城市男女共同参画推進条例の制定について	可決
第 65 号	宇城市行政財産使用条例の制定について	可決
第 66 号	宇城市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第 67 号	宇城市不知火温水プール条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第 68 号	土地の処分について	可決
第 69 号	工事請負契約の締結について（宇城市防災行政無線整備工事）	可決
第 70 号	工事請負契約の変更契約の締結について（不知火中学校建設事業（校舎）建設工事）	可決
第 71 号	あらたに生じた土地の確認について	可決
第 72 号	字の区域の変更について	可決
第 73 号	宇城市土地開発公社定款の一部変更について	可決
第 74 号	宇城広域連合の処理する事務の変更及び規約の一部変更について	可決
第 75 号	平成 19 年度宇城市一般会計補正予算（第 3 号）	可決

第 76 号	平成 19 年度宇城市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）	可決
第 77 号	平成 19 年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決
第 78 号	平成 19 年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第 1 号）	可決
第 79 号	平成 19 年度宇城市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決
第 80 号	平成 19 年度宇城市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決
第 81 号	平成 19 年度宇城市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	可決
第 82 号	平成 19 年度宇城市水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決

●承認

第 4 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成 19 年度宇城市一般会計補正予算 専決第 1 号）	承認
-------	--	----

●議員提出議案

第 5 号	決算審査特別委員会の設置について	可決
第 6 号	宇城市長の専決事項の指定について	可決
第 7 号	道路整備の促進及び財源の確保に関する意見書の提出について	可決
第 8 号	議員派遣の件	可決

委員会報告

総務常任委員会

本委員会における審査の経過及び結果を報告する。

●宇城市個人情報保護条例の全部を改正する条例の制定について

「これまで行政区長に配布していた家族情報等の提供はどのあたりまでできるのか」との質疑に対して、「今後、提供方法を検討していきたい」との答弁があった。

●宇城市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「条例改正案では『市長が特に

必要と認めるとき』という条文が追加されている。市のあらゆる財産の取り扱いが市長権限にゆだねられるということは、問題がある。例えば『有識者等で構成する審議会で諮った上で市長が特に必要と認めるとき』と改めるべきと思うがどうか」との質疑に対し、「今回、豊野響原団地に準 PFI 方式の手法を取り入れることから、将来、民間を活用した事業の推進がでてくるということでの今回の表現になった。市長が特に認めるときとしての審議会設置についてはもう少し検討したい」との答弁があった。これに対し委員から「今回は PFI 住宅のための改正ということは分かるが、審議会等があると公平に判断が出来る可能性がある。再度検討が必要と思う」との意見があった。

討論では、「条文に、有識者を含めた審議会等による審議の上とした、ただし書きを設けるべきである」との反対の討論があった。

●工事請負契約の変更契約の締結について（不知火中学校建設事業（校舎）建設工事）

「この工事は基本的に当初予算に計上すべきである。変更契約は

好ましいことではない。財政的に厳しい中、工事入札残があるから変更契約となると、逆に財政的に余裕があるように捉えられる。姿勢として問題があると思うがどうか」との質疑に対して、「同様の変更契約については昨年から指摘を受けている。また、財政的にも確かに厳しくなっている。今後こういうことのないよう執行部に周知徹底を図っていく」との答弁があった。これに対し、委員から「今後も各町で小中学校等の建設があると思うが、当初から綿密な計画のもとに進められたい」との意見があった。

討論として、「豊野小学校の建て替えや松橋小学校の教室不足等の課題があるが教育予算は限られている。このような中での今回の工事は必要ない」とする反対討論と、「子どもたちの将来のためには壁画は必要」とする賛成討論があった。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

建設経済常任委員会

本委員会における審査の経過と結果を報告する。

●平成 19 年度宇城市一般会計補正予算（第 3 号）について

農業振興費について、委員から「県補助の園芸新たな挑戦強化対策事業費補助金の 4 1 2 5 万円の内訳はどうなっているのか」との質疑に対し、「昨年までは、園芸かつりよく強化対策事業という同じような事業をやっていたが、それが今年から切り替わった。4 1 0 0 万円の内訳については、不知



準 PFI 手法で市営住宅が建設される
豊野響原団地予定地